平成２７年（フ）第５８号
広島県豊田郡大崎上島町中野5522番地の26
破産者　有限会社すぎのや
1　決定年月日　平成28年７月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
広島地方裁判所呉支部

平成２７年（フ）第３６１号
愛知県豊田市柿本町５丁目27番地２
破産者　有限会社ティーエムテック
1　決定年月日　平成28年７月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２７年（フ）第１７８３号
愛知県小牧市外堀２丁目268番地の２
破産者　明和商事株式会社
1　決定年月日　平成28年７月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第９３号
富山市黒瀬１番地
破産者　有限会社石原組
1　決定年月日　平成28年７月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
富山地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第２３号
名古屋市中村区那古野１丁目47番１号
破産者　有限会社よつめ寿司
1　決定年月日　平成28年７月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第２３２２号
大阪府吹田市泉町５丁目11番12号
破産者　有限会社豊津オート
1　決定年月日　平成28年７月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２４８号
兵庫県加古川市尾上町池田1515番地の21
破産者　株式会社ライフ・アフラント
1　決定年月日　平成28年７月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２７年（フ）第７１号
佐賀市久保田町大字久富467番地５
破産者　有限会社南川石油
1　決定年月日　平成28年７月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第１７号
愛知県一宮市せんい１丁目５番21号
破産者　株式会社北昇工業
1　決定年月日　平成28年７月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２５年（フ）第２０７号
東京都中央区東日本橋２丁目17番10号
破産者　ソシアビル管理合同会社
1　決定年月日　平成28年７月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所破産係

平成２７年（フ）第３９号
三重県鈴鹿市長太栄町２丁目17番38号　ベルシュワール長太ノ浦苑407、開始決定時の住所三重県鈴鹿市長太栄町４丁目16番31号
破産者　岩脇木材こと　岩脇　真志
1　決定年月日　平成28年７月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所破産係

平成２７年（フ）第３６号
三重県四日市市羽津町４番５号
破産者　瀬川　岳彦
1　決定年月日　平成28年７月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２８年（フ）第２９号
兵庫県尼崎市南塚口町７丁目８番10号１Ｆ
破産者　株式会社慶実
1　決定年月日　平成28年７月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２７年（フ）第８２２号
埼玉県加須市飯積1030番地５
破産者　國生　孝明
1　決定年月日　平成28年７月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第９７３号
さいたま市緑区大字三室2624番地５　サン・イースト101
破産者　魚角　武史
1　決定年月日　平成28年７月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第１４９７号
札幌市中央区南18条西８丁目２番35号　ハラックス山鼻Ｄ401号
破産者　加藤　晴夫
1　決定年月日　平成28年７月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１９２７号
名古屋市中川区豊成町１番４―1022号（豊成団地）、従前の住所名古屋市南区豊２丁目14番６号（宝マンション神宮南520号）
破産者　森　　広樹
1　決定年月日　平成28年７月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第７１２号
神戸市北区甲栄台４丁目３番11号、従前の住所神戸市中央区元町通３丁目10番６号
破産者　河野　照子
1　決定年月日　平成28年７月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第３０６号
北海道旭川市豊岡15条４丁目５番11号　シャルム豊岡106
破産者　嶋貫　正史
1　決定年月日　平成28年７月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所民事部